

【 第 6 期 通 常 総 会 議 事 錄 】

NPO法人 アンビシャス コーポレーション

1 開催日時 平成 30年 2月 4日 10時00分 から 12時00分 まで

2 開催場所 兵庫県姫路市庄田34-3 ソーシャルコミュニティースペース

3 会員総数 14名

4 出席者数 9名(うち委任出席者5名)

5 審議事項

第1号議案	事業報告(第6期)
第2号議案	会計報告(第6期)
第3号議案	第7期 事業計画案
第4号議案	第7期 予算案
第5号議案	役員変更
第6号議案	法改正による定款変更

6 議事の経過の概要及び議決の結果

① 定刻に至り、理事長山本氏が開会を宣した。本日の出席者数の報告があり、定款第27条にもとづき総会が定足数を満たし成立することが告げられた。

② 議長の選任について諮ったところ、出席者全員の推薦により、前田氏を選任した。

続いて、議事録署名人について、高野氏と橋詰氏の二名が選任され、いずれも異議なく承認された。

第1号議案 事業報告(第6期)

第2号議案 会計報告(第6期)

第1号議案および第2号議案について、資料をもとに理事長 山本氏より説明された。続いて、監事の小林氏より事業執行と会計報告が妥当である旨について報告がなされた。その後、議長が議場に対し、举手による採決を求めたところ、過半数に達し、第1号議案および第2号議案は承認可決された。

第3号議案 第7期 事業計画案

第4号議案 第7期 予算案

事業計画案および予算案について、資料をもとに理事長 山本氏より説明された。続いて、出席者全員による協議の結果、事業計画案と予算案が妥当であることに至り、その後、議長が議場に対し、举手による採決を求めたところ、過半数に達し、第3号議案および第4号議案は承認可決された。

第5号議案 役員変更

議長により、理事4名、監事1名は、平成30年3月31日をもって役員任期が満了するので、理事、山本哲司、理事、高野光治、理事、後藤和明、(1名は退会済み)、監事、小林幸一、の理事3名と幹事1名の、再任したい旨を述べ、原案のとおり候補者につき議決を求めたところ、全員異議なく原案どおり承認可決し、理事3名と幹事1名が再任され、就任を了承した。

第6号議案

理事長により、事業報告書等の備置期間を3年から5年に延長、貸借対照表の公告が必要、内閣府NPO法人ポータルサイトの積極的な情報公表に務める、との法改正の説明が述べられた。公告について意見を求めたところ、ホームページに掲載して行うことが妥当であることに至り、全員異議なく承認可決した。

議長は、以上をもって、NPO法人アンビシャス コーポレーションの社員総会の閉会を宣した。

以上の議事の要領および結果を明確にするため、議長並びに議事録署名人は次に署名・押印または記名・押印する。

NPO法人アンビシャス コーポレーション

議長 前田 稔之

議事録署名人 高野 光治

議事録署名人 橋詰 和幸